

# 使用 前 検 査 合 格 証

原規規発第21070513号

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

2021年4月2日付け2021再工技発第1号をもって申請がありました特定廃棄物管理施設については、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号。以下「改正法」という。）附則第7条第1項に基づき、改正法による改正前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の8第1項の規定に基づく使用前検査を、合格とします。

令和3年7月5日

原子力規制委員会